

## 美作大学・美作大学短期大学部ガバナンス・コード適合状況について (2022年9月点検)

美作大学・美作大学短期大学部においては、日本私立大学協会が策定した「日本私立大学協会憲章 私立大学版ガバナンス・コード〈第1版〉」を基に、本学独自の自主行動基準として「美作大学・美作大学短期大学部ガバナンス・コード」を制定し、令和3年度後期より運用しています。

この度、ガバナンス・コードへの適合状況(令和3年度後期～4年度前期)を確認しましたので、本学ホームページに掲載し、ステークホルダーの皆様へ広くお知らせいたします。

### 第1章 私立大学の自主性・自立性(特色ある運営)の尊重

大項目	中項目	適合状況
1-1 建学の精神	(1)建学の精神	○
	(2)建学の精神に基づく人材像	○
1-2 教育と研究の目的 (私立大学の使命)	(1)建学の精神に基づく教育目的等	○
	(2)中期総合計画の策定と実現に必要な取組みについて	○

### 第2章 安定性・継続性(学校法人運営の基本)

大項目	中項目	適合状況
2-1 理事会		○
2-2 理事	(1)理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化	○
	(2)学内理事の役割	○
	(3)外部理事の役割	○
	(4)理事への研修機会の提供と充実	○ 説明:2-2(4)
2-3 監事	(1)監事の責務(役割・職務範囲)について	○
	(2)監事の選任	○
	(3)監事監査基準	○
	(4)監事業務を支援するための体制整備	○
2-4 評議員会		○
2-5 評議員	(1)評議員の選任	○
	(2)評議員への情報の提供と充実	○

**【説明:2-2(4)】**

2022年9月、理事、監事、評議員に対し研修会を開催しました。

テーマ:「大学・短期大学設置基準の改正について(2022年10月施行)」 講師:鶴崎実学長

### 第3章 教学ガバナンス(権限・役割の明確化)

大項目	中項目	適合状況
3-1 学長	(1)学長の責務(役割・職務範囲)	○
	(2)学長の補佐体制(学長補佐・学部長の役割)	○
3-2 教授会	(1)教授会の役割(学長と教授会の関係)	○

### 第4章 公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)

大項目	中項目	適合状況
4-1 学生に対して		○
4-2 教職員等に対して		○
4-3 社会に対して	(1)認証評価及び自己点検・評価	○ 説明:4-3(1)
	(2)社会貢献・地域連携	○
4-4 危機管理及び法令遵守	(1)危機管理のための体制整備	○
	(2)法令遵守のための体制整備	○

#### 【説明:4-3(1)】

美作大学短期大学部は、2021年11月に第三者評価機関である一般財団法人 大学・短期大学基準協会による認証評価を受審し、適合の評価を受けました。

美作大学は、2022年11月に第三者評価機関である公益財団法人 日本高等教育評価機構による認証評価を受審予定です。評価結果を受けた後、教育・研究水準の向上と改善に努めます。

また、次期認証評価に向け不断のPDCAサイクルを確立する観点から、自己点検・評価報告書に基づき毎年チェックすることとしています。

### 第5章 透明性の確保(情報公開)

大項目	中項目	適合状況
5-1 情報公開の充実	(1)法令上の情報公表	○
	(2)自主的な情報公開	○
	(3)情報公開の工夫等	○